

確定申告はプロに相談！

みんなの申告

原則
無料。^{*1}



確定申告 無料申告会

お気軽にお越しください！

2017年2月1日(水)～3月15日(水)

さあ、あなたも！ 昨年の振り返りチェック

- ふるさと納税による寄附金控除を受けられる方
- 2ヶ所以上から給与を受けられた方
- 医療費控除を受けられる方
- 住宅ローン控除を初めて受けられる方

等々

→ チェックがひとつでもあった方は確定申告が必要です

会場

税理士法人 武内総合会計

〒810-0073

福岡県福岡市中央区舞鶴2丁目8-20

受付

9時～18時(平日)

10時～16時(土日祝)



お越しの際はマイナンバーをご持参ください。(裏面参照)

*1 事業所得・不動産所得・農業所得・譲渡所得などを除く／当時は、申告に必要な資料及び印鑑をお持ち下さい。昨年度確定申告された方は、昨年の申告書等資料をご持参下さい／必要資料に関してご不明な点がありましたら、事前に電話でお問い合わせ下さい／実際の申告書等のご提出に関しては、別途有料(事業所得・不動産所得・農業所得・譲渡所得など)となる場合がございます。



税理士法人

武内総合会計 0120-920-806

フリーアクセス

Webで検索

武内総合会計

検索

<http://www.takeuchi-kaikei.com/>

マイナンバー制度の導入により、税務署に提出する申告書や申請書などの税務関係書類には、提出される方のマイナンバーが必要になります。

必要な書類 <マイナンバー通知カードの場合>

- ①下記赤枠内の、個人番号が記載された通知カード部分のコピー
(※ご本人様と、扶養されているご家族全員分が必要となります)
- ②本人確認書類（運転免許証、パスポートなどのコピー）



必要な書類 <顔写真つきマイナンバーカードの場合>

- ◎下記、マイナンバーカードの両面コピー
(※ご本人様と、扶養されているご家族全員分が必要となります)



※他、当日は申告に必要な関係書類 及び 印鑑、還付先の口座番号の分かるもの(通帳コピー)、
昨年度 確定申告された方は、昨年の申告書等資料をご持参ください。